

日本司法支援センター

令和4年9月1日現在

現 任 者							就 任 者			任命権者	発令日
役 職	氏 名	年齢	当初就任 年月日	任期	任期満了 年月日	前 歴	氏 名	年齢	前 歴		
監 事 (非常勤)	松並 孝二	64	R2.8.31	※	R4.8.31	公証人	再 任				法務大臣 R4.9.1
監 事 (非常勤)	山下 泰子	58	H24.9.3	※	R4.8.31	司法書士・公認会計士	高橋 善也	49	司法書士・公認会計士・税理士	法務大臣	R4.9.1

※ 監事の任期は、中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認まで

監事としての任命理由

日本司法支援センター（以下「支援センター」という。）は、広く国民等が法による紛争の解決に必要な情報や法的サービスの提供が受けられるよう、総合法律支援に関する事業を迅速かつ適切に行うこととする目的とする法人である。

監事の職務は、支援センターの業務の適正を担保するため、その業務及び財産の状況を調査するなどの監査を実施するものであることに鑑みれば、支援センターの監事には、法曹としての十分な職務経験や法律事務に関する高度な専門的知識・経験、または、財務会計に関する豊富な知識・経験を有することに加えて、公正かつ中立に職務を遂行できる高い識見を有する者が必要である。

松並孝二氏は、検事及び公証人としての豊富な職務経験を通して幅広い知識・経験を有するところ、令和2年8月より、監事として同センターの監査業務を適切に遂行していることから、引き続き、監事として任命したものである。

高橋善也氏は、公認会計士及び税理士として財務会計に関する豊富な知識・経験を有するとともに、司法書士としての専門的知識も有しており、法曹の利害にとらわれずに公正かつ中立に職務を遂行できるだけの優れた識見を有することから、監事として任命したものである。

なお、選定に際しては、外部有識者3名及び最高裁判所から意見を聴取した上で任命することとした。